

ごみの収集について

【ご意見】（令和7年10月27日受付）

9月に千曲市に越してきました。

ごみの収集で、プラごみや紙類は朝6時30分から7時までに出すように、地域の人が出て回収しています。

これにはどのような意味があるのでしょうか。

ごみ出しは生活する上でかなり負荷を感じる部分であり、この地域に人が集まるようにするために、より簡素化することが地味ながらも重要なと思います。

また、プラごみや紙類は本当に資源としてリサイクルされているのでしょうか。

熱的資源としてリサイクルされているのであればわざわざ区別する必要がないと考えます。

【回答】

千曲市ではごみや資源物の収集場所の管理運営は各地区で行っており、地区により状況が異なっております。

収集時間につきましては、市が委託している業者による収集場所からの回収開始時間を午前8時からとしているため、午前8時前には各家庭からの排出を完了していただくこととしております。

ご意見にあります収集場所への排出時間や当番は、それぞれの地区の状況に合わせ各地区で管理対応しております。

また、収集場所の立ち合い当番は、平成4年の容器包装リサイクル法に基づく分別回収開始にあたり、排出者の責任として対象資源物の分別種類の確認や別資源の混在を防止するため開始され、地区の資源物排出状況によって現在も継続している状況です。

ごみ出し簡素化につきましては、国の施策として各種リサイクル法による資源循環を推進しており、今後、都市部を含め全国的にもリサイクルは細分化される方向となっています。千曲市では平成4年以降、法令に合わせごみの分別を進めリサイクル（再資源化）を推進している状況から、現在の分別となっております。

資源物のリサイクルにつきましては、市では「ペットボトル」は繊維素材やペットボトル、「プラスチック製容器包装」は包装用プラスチックや化学原料、「紙類と紙製容器包装」は製紙原料や固形燃料にと利用されており、ご意見の熱的資源への利用は資源物全体の一部となっています。詳細につきましては「市報千曲 令和7年7月号」に掲載しましたのでご確認ください。

担当 環境課